

**日本歯科医学会
第76回評議員会 議事録**

平成18年7月28日(金)

日本歯科医学会第76回評議員会議事録

- 日 時 平成18年7月28日(金)
午後2時開会、同4時5分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目1番20号
新歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学 山口 朗 外53名
役 員 学会会長 江藤一洋 外25名

○会議の成立

○住友総務理事 大変お待たせいたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。今執行部第1回目の評議員会、通算76回目の評議員会でございます。この市ヶ谷土手の蟬も3日～4日おくれて鳴き始めました。全国的に非常な雨で、皆さん方、大変足元の悪い中、また暑い中、そしてお忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。私は総務理事の住友と申します。第76回の評議員会を開催するに当たりまして、仮議長が選出されるまで私が司会進行役をさせていただきます。

まず最初にご案内申し上げますが、昨年12月16日に開催いたしました第75回評議員会におきまして、本学会長に江藤一洋先生が選出されました。学会副会長並びに理事の選任に当たりましては、後日、学会会長、専門分科会及び日本歯科医師会会長から指名がございました先生方を理事に充てることを、第75回の評議員会でご承認いただいておりますことをご報告申し上げます。なお、ご指名いただきました先生方のご紹介につきましては後ほど行うことになっておりますので、早速会議を進行していきたいと存じます。

それでは、お手元の日程に従いまして、まず最初に氏名点呼を行います。この氏名点呼をもちまして、評議員の先生方のご紹介にかえさせていただきますと思いますので、ご自分のお名前を呼ばれました際には、大変恐縮でございますが、ご起立をお願い申し上げます。これより氏名点呼を行います。事務局、点呼をお願いします。

[事務局氏名点呼]

○事務局 ご報告いたします。評議員総数55名中、出席評議員52名、欠席評議員3名、以上でございます。

○住友総務理事 ただいま事務局より報告されましたとおり、評議員総数55名中、出席評議員52名、欠席評議員3名でございます。したがって、過半数以上ということで、日本歯科医学会規則第18条により本評議員会は成立いたします。ただいまより第76回評議員会を開会いたします。

なお、本日子備評議員の方々がお出席されておられます。お名前をお読みいたしま

す。3番池見評議員、4番千田評議員、15番荒川評議員、19番谷本評議員、34番福田評議員、51番橋本評議員、54番横山評議員、55番庄野評議員、以上の方々でございますが、事前に通知がございまして、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○住友総務理事 それでは、日程に従いまして、まず最初に開会の辞を黒崎副会長にお願いいたします。

○黒崎副会長 本日は大変暑くなりまして、またご多忙のところをご参集いただきまして、ありがとうございます。この第76回の評議員会は、ご案内のように、江藤執行部が発足いたしまして最初の定例評議員会ということでございます。先生方にはこれから3年間、日本歯科医学会の運営の核としてご尽力いただきたいと思います。現在、抜本的な医療制度改革、あるいは高齢社会問題への対応、さらにはご存じのように本年4月の診療報酬改定に伴う臨床現場の混乱など、緊急性の高い事項が山積しております。このようなもとの日本歯科医学会の役割もさらに重要となり、迅速かつ的確な対応が求められているかと思っております。

既にご案内のとおり、本日の議事といたしましては、議長及び副議長の選出、それから平成17年度学会会計収支決算、さらには名誉会長の推戴に関する件等が上程されております。どうぞ先生方には慎重な審議を賜りますようお願いいたします。第76回日本歯科医学会評議員会の開会のご挨拶とさせていただきます。

○住友総務理事 どうもありがとうございました。

○仮議長の選出

○住友総務理事 次に仮議長の選出でございますが、執行部にご一任いただけますでしょうか。（拍手）

ありがとうございました。それでは、執行部一任をいただきましたので、こちらから指名させていただきます。慣例によりますと、評議員の最年長者にお願いしておりましたが、今回はやはり最年長者でございますが、限定して在京の方ということで、日本歯科医師会選出で在京の最年長の先生にお願いしたいと思います。49番の東京地区の田中秀夫先生に仮議長をお願いしたいと存じます。田中先生、どうぞよろしくようお願いいたします。ご登壇ください。

〔田中秀夫君、議長席に着く〕

○仮議長（田中秀夫君） 皆様、こんにちは。ただいまご指名いただきました日本歯科医師会東京地区選出の田中でございます。ひとつよろしくようお願いいたします。江藤新学会長のもと、日本歯科医学会評議員会という格調高い会議の仮議長にご指名いただきまして、私は大変光栄に存じております。ご指名でございますので、暫時仮議長を務めさせていただきたいと思っております。何分ふなれでございますので、議長が選出さ

れるまでの間ではございますけれども、評議員の先生方のご協力を賜りまして、円滑に会議が進められますように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議事録署名人の指名

○仮議長（田中秀夫君） それでは、日程に従いますと、議事録署名人の指名でございますけれども、いかが取り計らいましょうか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（田中秀夫君） ありがとうございます。今、「議長一任」の声をいただきました。それでは、議長より指名させていただきたいと存じます。24番山田評議員、それから46番富野評議員、以上の2名の評議員の先生方にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○議 事

○第1号議案 評議員会議長および副議長の選出

○仮議長（田中秀夫君） ここで議場にお諮りいたします。日程では物故会員に対する黙祷となっておりますけれども、それは新しい議長さんが選出された後、行っただきますので、日程を一部変更いたしまして、日程9の議事に入らせていただきまして、議長および副議長の選出を行いたいと存じます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（田中秀夫君） ありがとうございます。それでは、ご異議ないということで、日程を一部変更いたしまして、日程9. 議事に入り、議長および副議長の選出を行います。それでは、第1号議案 評議員会議長および副議長の選出を議題といたします。第1号議案 評議員会議長および副議長の選出につきまして、提案理由の説明を住友総務理事より行います。よろしくお願ひします。

○住友総務理事 それでは、評議員会の議長および副議長の選出について提案理由の説明を申し上げます。既にもう配付させていただきました第1号議案をお開きください。この議案は、日本歯科医学会規則第16条第3項「評議員会の議長および副議長は、評議員の中から互選し、任期は第15条第2項を準用する」という規定に基づきまして、評議員会議長および副議長の選出を行うものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○仮議長（田中秀夫君） ありがとうございます。ただいまの執行部からのご提案でございますけれども、評議員会議長および副議長の選出につきましては、評議員の互選でお願いするということになっておりますけれども、この議案に対していかが取り計らったらよろしゅうございますでしょうか。ご意見のある方の挙手をお願ひしたいと思います。なお、挙手の際に議席番号、それからお名前をおっしゃっていただき、挙手をお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひします。32番天笠評議員、お願ひします。

○32番（天笠光雄君） 私としましては、本学会の会務運営に当たって、歯科医学並びに歯科医療分野に豊富な知識と経験をお持ちでいらっしゃいます日本大学歯学部教授の伊藤公一先生を評議員会議長にご推挙いたします。また、副議長の選出につきましては議長に一任いたしたいので、ここに提案申し上げます。以上です。

○仮議長（田中秀夫君） 天笠評議員、ありがとうございました。ただいま天笠評議員より、伊藤公一先生を議長にご推挙し、副議長の選出につきまして議長に一任したいというご提案がございました。ほかに何かご意見がございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。ご意見がないようでしたら、早速でございますけれども、発言を打ち切らせていただきまして、採決に入りたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、ご異議ないということにさせていただきまして、評議員会議長および副議長の選出につきましては、伊藤公一先生を評議員会議長に、副議長につきましては議長に一任することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○仮議長（田中秀夫君） ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって、伊藤公一先生を評議員会議長として決定させていただきます。また、副議長の選出につきましては議長に一任することに決定いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、ここで議長を交代させていただきたいと存じます。評議員の先生方、わずかな時間ではございましたけれども、円滑なる議事運営に格段のご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。それでは、伊藤先生のご登壇をお願いいたしまして、交代とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

〔伊藤公一君、議長席に着く〕

○議長（伊藤公一君） 伊藤でございます。一言ご挨拶申し上げたいと思います。仮議長を務めていただきました田中先生、大変お世話になりまして、まことにありがとうございました。このたびこの評議員会におきまして、大変名誉ある評議員会議長を仰せつかった伊藤でございます。何分ふなれでございますけれども、皆様方の温かいご理解とご協力のもとで、この会の会務を運営してまいりたいと思います。簡単ではございますけれども、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻をお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

それでは、副議長の選出でございますけれども、議長一任をいただいております。大変僭越ではございますけれども、議長より副議長を指名させていただきます。私が臨床系ということでございますので、副議長にはぜひ基礎系の先生をお願いしたいと思っております。日本歯科薬物療法学会選出の、大阪歯科大学教授でいらっしゃいます大浦清先生に副議長をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。（拍手）

ありがとうございました。それでは、大浦清先生を副議長として決定させていただきます。大浦先生、ご登壇をよろしく願いいたします。

〔大浦 清君、副議長席に着く〕

○副議長（大浦 清君） ただいま伊藤議長よりご指名いただき、また評議員の先生方よりご承認賜りました、大阪歯科大学の大浦でございます。名誉ある評議員会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感している次第でございます。ベテランの優れた伊藤議長のもと、本評議員会が公正に、かつスムーズに運営されますよう、非常に微力ではございますが、及ばずながら誠心誠意努力いたしたいと存じております。皆様方の絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、まことに簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○物故会員に対する黙祷

○議長（伊藤公一君） それでは、日程に従いまして会議を進めさせていただきます。日程4。ここで物故されました会員の方々に対しまして弔意を表し、黙祷をささげたいと存じます。皆様、ご起立願います。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷をささげます。黙祷。

〔総員起立、黙祷〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。ご着席願います。

○挨拶

○議長（伊藤公一君） 引き続きまして、日程5、挨拶に入ります。江藤会長、ご挨拶をお願いいたします。

○江藤会長 今期、日本歯科医学会の会長を務めることになりました江藤でございます。簡単にご挨拶をさせていただきます。歯科界は、何度も申し上げますが、多難なときでございます。それで、日本歯科医学会はどこを目指して、何をすべきかということでございますが、いま日本歯科医学会が置かれている状況を最初にかいつまんでお話ししたいと思います。

ご存じのように、歯科医師会の会員は現在約6万5千でございます。歯科医学会が約2万5千で、歯科医師会の会員の先生方は全員歯科医学会の会員でございますので、歯科医学会の会員は全部で約9万でございます。ところが、歯科医学会の会員の中で歯科医師会の会員になっている先生方は約400でございます。これが1つの組織的な矛盾でございます。

それから予算でございますが、年間約3億円の予算が歯科医師会から来ております。そのうち5千万円が4年に1回の歯科医学会総会の準備金となっております。ちなみにこの3億円というのは歯科医師会予算の約8%に当たります。一方、医師会でございますが、医師会の会員は16万でございます、そのうちの0.8%に当たる年間1億円

の予算が医学会に出ております。医学会の分科会の数というのは**101**ございます。助成金としましては大体**20**万円ないしは**30**万円。別に医学会がどうかということを申しているのではございませんで、それほどの支援を受けているということが1つでございます。それから日本歯科医師会というのは、これは学術団体として社団の認可を得ております。ということは、学術団体であるということは、この歯科医学会がその中核的な役割を果たすということで、この3億円をいただいているというふうにも考えられます。ですから、これは歯科医師会のためということであって、なおかつ歯科界のために働けということでございます。もう一度歯科医学会の規則を読み返しますと、歯科医学の発展を図って、歯科医療の向上を目指す。いわば歯科医療のために歯科医学をやるべしというふうに明記されております。

そういったことでございますから、我々歯科医学会としては何をなすべきかということでございますが、まず1点といたしましては、歯科医療、それから歯科医療政策、歯科医療体制に対する学術的な根拠を提供することが最も大きな役割でございます。例えばガイドラインの設定でございますが、ガイドラインにつきましては、現在歯科にはオーソライズされたものが2つあります。医科のほうは**30**ございます。診療ガイドラインというのが、診療上の学術的な根拠に基づくガイドラインであると同時に、診療報酬の決定ないしは新規の器材の許認可まで影響を及ぼすものでございます。

それから2点目でございますが、2点目は研究成果の迅速な臨床現場への普及ということでございます。これは大学においても、企業においても、この成果をいち早く臨床に広めるといったことでございますけれども、これについては新規の器材、技術の開発・改良、それから認可・承認、そういったことを含めての臨・産・学一体となるべき作業でございますが、そこについても学問的な裏づけを学会としては提供したい。企業、それから臨床家と一緒に仕事をしていきたいと、そういったところでございます。

それから3点目でございますが、現在**19**の分科会がございますけれども、縦割りではなくて、学際的な活動を活発にしていきたい。それによって、1+1を3ないしは5まで持っていくような活力を学会の中に呼び起こしていきたいと、そういったことがございます。

それから4点目の国際交流でございますが、日本歯科医学会は中華口腔医学会と日中歯科医学会を開催してまいりましたけれども、これをもう少し活発にしていきたいということで、この9月に行われます深圳でのFDIの会議で日中の学術交流の協定を結ぶことになっております。これは単に協定書にサインをするだけではなくて、政治が冷え込んでいると言われておりますけれども、それならば余計に医療とか、それから教育といった面では日中は協力をしていかなければいけない。これは日本側からも、それから中国側からもと言われております。アジアに対して連携を深めて、欧米と

競争するというのが基本的なスタンスでございます。ですから、中国だけではなくて、東南アジア——タイ、インドネシア、ミャンマー等を含めて、そういった国の歯科医学会と連携を深めることによって、FDIないしはAPDF等の会議における日本のいわば存在感を深めるようなネットワークをつくっていききたいと、そういうふうに考えております。

それから5つ目といたしましては、先ほど医学会のほうは101の分科会と申し上げましたけれども、19分科会では数としても……。数が少ないということは求心力として弱いといったことが各方面から言われておりますので、そういった問題をどういった形で解決するかといったことがございます。

いま申し上げましたことにつきましては、後ほど会長報告で具体的に先生方にお話をしたいと思っております。以上、簡単ではございますが、会長挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

次に、日本歯科医師会会長・大久保満男先生にご挨拶をお願いいたします。

○大久保日本歯科医師会会長 ご紹介いただきました日本歯科医師会の会長の大久保でございます。本日は日本歯科医学会第76回の評議員会が全国評議員の先生方のご出席によって開催されましたことを、日本歯科医師会を代表して心よりお喜び申し上げます。また、日ごろ日本歯科医師会の会務運営に先生方におかれましては大変多大なるご尽力をいただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

この4月、私は日本歯科医師会の会長に就任をいたしました。1月31日に選挙が終わりまして、約2カ月、身分としては中ぶらりんで、当選者ではあるけれども、代議員会の決定までは会長ではないという状況がありましたので、4月の会長就任から何をしたらいいかということはずっと考えてまいりました。その中の1つに、日本歯科医学会と日本歯科医師会との連携をどのようにとるのか。それも単なる組織的な形式のおつき合いではなくて、本当に互いが歯科医療にかかわる者、あるいは歯科医学を学び合う仲間として、学会と歯科医師会とが精神の共同体のようなものをどうつくれるのかというのが、今後の日本の歯科界にとって大変大きな課題だろう。それがうまくいけば、いろいろな意味で歯科界にとって有益なアドバンテージが得られるのではないかとこのように考えておりました。

4月に入って、江藤先生がご挨拶に見えたときに提案を申し上げます。両方の組織がきちっとおつき合いをするためには、まず人間同士の心の垣根みたいなものを取り払うことが一番大事であります。だとしたら、合宿しましょうということをおのほうから申し上げます。当初は2泊3日でしたかったんですが、どうしてもスケジュールが合わずに、5月の半ば過ぎに葉山の山の中で、1泊2日の日本歯科医師会と学会と、さらに連盟も含めた三者の合同合宿を開催いたしました。初日がお昼の3時か

ら、夕飯を食べてさらに議論がありましたので、最終に終わったのは11時を過ぎていたと思います。次の日は朝9時から3時まで。延べにすると多分14時間を超える議論をいたしました。この議論の中で本当にいろいろなことを話し合いましたけれども、そこで何か解決されたということではない。しかしながら、日本歯科医師会と学会とがいつでも連絡を取れ合う、心の通い合いができたということだけは、私は大変大きな意義だというふうに思っております。それ以後、学会とはさまざまな面で交流し、また会議を開かせていただいております。

先ほど黒崎先生のほうから医療制度改革の話が出ましたけれども、私ども執行部は4月1日から就任をして、今回の医療制度改革にどのように取り組むかということを考えてきたときに、もう既に列車が車両も全部組まれて、中の座席を見たら歯科の座席がない。座席のないところにどう乗り込むかということから話が始まりました。例えば生活習慣病というターゲットがあるときには、そのターゲットを射貫くための「歯周病」という一本の矢があったわけでありましてけれども、的の名前がメタボリックシンドロームというふうに変った途端に、「歯周病」という矢は完全に的を射貫く矢から外されてしまいました。

池主常務ともどうしようかという話をしました。今回の医療制度改革は地方分権が非常に大きな意義を持っておりますので、メタボリックシンドロームの実施も地方に任せられます。その任せられる指導書みたいなものが厚労省から各都道府県に配付される。教科書みたいなものです。その中にとにかく何でもいいから歯科を入れてもらうという交渉をして、オーケーが出ました。最初は2ページぐらいということでありましたけれども、地域保健委員が東京に集まっている暇がなくて、メールでそれぞれやりとりをして、11ページの大変見事な歯科のアピールも含めたメタボリックシンドロームの対応の歯科側からの意見が出されました。池主常務がそれを持って委員会に臨みましたところ、歯科以外の委員の方々が大変それを高く評価していただきまして、11ページの我々が出した報告書がすべてその中に載ることになりました。しかし、これが載ったからといって問題が解決されるわけではない。今度は地方でそれをどのように使っていただけるかということでもありますので、日本歯科医師会としては今後学会とも連携をとりながら、そのための戦略をつくっていかねばいけない。

今回の診療報酬改定もそうでありますけれども、今だけではなく、過去からずっと歯科医療というのは私たちが声を出さないと、なかなか国の政策に乗ってこないという面があります。どのような戦略を持って、これからそれを後手にならずに、むしろ先手をとれるような歯科医師会に組みかえていくのかということが最大の課題であります。したがって、これから学会とも大変大きな協力関係を築かなければいけない。研究機関の準備会がもうでき上がって立ち上げておりますし、それから歯科医療のビジョンをつくらないと、全体像が見えないと、部分的対応だけではどうにもしようが

ないという事態でありますので、歯科医療のビジョンを私たち自身の手でつくるということを戦略会議にお願いして、この秋ぐらいいまでは何とかビジョンをつくりたい。そこでもやはり学会からの協力がどうしても必要だというふうに思っております。そんなことで歯科医師会が新しく生まれ変わり、そして単に生まれ変わっただけではなくて、新しい方向性がしっかりと旗を掲げながら進められていくために、私どもは学会との連携を深めながら、これからも日本の歯科界のために頑張っていきたいというふうに思っております。

私どもはプロフェッショナルであります。「プロフェッショナル」の語源は、「プロ」というのは「前もって」とか「あらかじめ」とかいう意味だそうでありまして、「フェッショナル」の「フェス」というのはラテン語の「話す」ということだそうです。つまり、社会や時代に先がけて何か価値あることをあらかじめ言うというのが、「プロフェッション」の本当の意味だというふうに言われております。もちろん私たち一人一人の能力に、社会や時代に先がけてそんなことを言う能力があるのかという自問自答はありますけれども、しかし、私たちは少なくとも歯科医療の場においては社会に先がけて歯科医療、歯科医学の必要性をしっかりと訴えていくという責任だけは、学会と歯科医師会が共同で果たしていかなければならない。それが我々の一番大きな責務であるというふうに思っております。何とぞこの学会の先生方にもご協力をいただきまして、その責任を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日のこの評議員会が実りの多い議論の上、終了いたしますことを心から祈願いたしまして、ご挨拶いたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

続きまして、第21回日本歯科医学会総会会頭でいらっしゃいます大塚・兵衛先生にご挨拶をお願いいたします。

○大塚第21回日本歯科医学会総会会頭 ただいまご紹介いただきました大塚でございます。日本大学歯学部が第21回の歯科医学会総会を担当するというところで、現在準備を進めているところでございます。現段階の詳細な現状については後で松村のほうから報告があると思いますが、ただいま学会の江藤会長、それから日本歯科医師会の大久保会長のほうから話がありましたけれども、日本医学会のほうも来春に大阪の地で「生命と医療の原点」—いのち・ひと・夢—という形で、かなり国民を意識した医学会総会を開くようなプログラムが現在組まれているところでありまして、歯科医学会におきましても、歯科医師会ともども何らかの国民へアピールできることを含んだプログラム構成をこれから進展させていくべきではないかなというような基本概念を、いま抱いているところであります。

いずれにしましても、21世紀の第21回ということでもありますけれども、さらに歯科

医師会、それから歯科医学会とも、新しい会長を迎えまして初めての会でありますので、未来が開けるような、原点から未来へというようなものが出てくるものを祈りながら担当させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、私のほうからの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。
(拍手)

○議長(伊藤公一君) ありがとうございます。

○役員紹介

○議長(伊藤公一君) 続きまして、日程6. 役員紹介に入りたいと存じます。執行部、よろしくお願ひいたします。

○住友総務理事 それでは、日本歯科医学会の役員のご紹介をさせていただきます。

まず江藤会長でございます。(拍手)

黒崎副会長。(拍手) 井出副会長。(拍手)

総務理事の住友でございます。

高津常任理事。(拍手) 川添常任理事。(拍手) 相馬常任理事。(拍手) 高木常任理事。(拍手) 佐藤常任理事。(拍手) 土屋常任理事。(拍手) 江里口常任理事。

(拍手) 恵比須常任理事。(拍手) 赤川常任理事。(拍手) 宮崎常任理事。(拍手) 栗原常任理事は本日欠席の連絡をいただいております。荒木常任理事。(拍手)

工藤理事。(拍手) 束理理事。(拍手) 石橋理事。(拍手) 瀬戸理事。(拍手) 野口理事は本日欠席の連絡をいただいております。中垣理事。(拍手) 山根理事。(拍手) 福島理事。(拍手) 岡野理事。(拍手) 山田理事。(拍手) 森崎理事。(拍手) 佐貫理事。(拍手)

以上で役員の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(伊藤公一君) ありがとうございます。

○来賓挨拶

○議長(伊藤公一君) 続きまして、日程7. 来賓挨拶に移りたいと存じます。まずここで新たに日本学術会議会員にご就任されました3名の先生方をご紹介します。最初に鶴見大学歯学部教授で日本歯科医学会の理事でもあります瀬戸皖一先生でございます。(拍手) 続きまして、大阪大学大学院歯学研究科教授の米田俊之先生でございますが、今のところまだ到着しておりませんので、ご紹介だけにとどめさせていただきます。最後に東北大学大学院歯学研究科教授の渡邊誠先生でございます。(拍手)

それでは、3名の先生方を代表いたしまして、日本学術会議会員・渡邊誠先生にご挨拶をお願ひいたします。

○渡邊日本学術会議会員 ただいまご紹介いただきました東北大学の渡邊でございます。学術会議の会員を代表して一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。本来ですと、

学術会議の歯学分野の委員長は瀬戸教授にお願いしてありまして、瀬戸教授から一言ということだろうと思いますが、ご覧のように、瀬戸教授は理事の中にメンバーとして入っておりますので、私がかわってご挨拶ということにさせていただきたいと思えます。

我々学術会議会員3名は第20期新生学術会議の会員ということでありまして、何が新生かということでありまして、第19期と大きく違うところは、学術会議が内閣府のもとに設置されたということでありまして。これまでは総務省であったということが第1点であります。第2点の新生の意味するところは、これまでは学協会からの代表的性格を強く帯びていたわけですけれども、第20期からは選考委員会のもとで3名が選ばれたということが大きく違うということ。そういう観点において、新生学術会議というふうに言われています。

学術会議の果たす役割は、1つは新学問・科学を国民に知らしむということ、さらには学問の動向を見定めるということ、また第3番目には学問的交流を国際的なレベルにおいて活動するという3点に絞られるだろうと思っています。

我々の任期は昨年10月1日がスタートでありまして、間もなく1年になろうかというところでありまして。歯学分野の委員会が3名で構成されてありまして、4月のところで学術会議会員3名のほかに連携会員を選出しています。連携会員は現時点で歯学分野においては8名であります。他分野も含めて210名の学術会議会員がおりまして、これに連携会員2千名程度を決定する予定になってありまして、8月末日で第2期の連携会員が決定する予定であります。では、その2千名の連携会員の中の歯学分野はどのくらいなのかと申しますと、大体30名前後なのかというふうに思っています。まだ決定していませんので、最終的な報告はできません。この歯学分野における連携会員が決定いたしますと、この中で我々が今後歯学分野の委員会としてどういう活動をしていくかということ、方向づけともども決定していきたいというふうに思っています。

その過程の中で、新生学術会議は学協会から切り離された学術会議だというふうには申しますけれども、やはりこうして集まっています各学会が学問を支えているわけですから、それと連携をしていかなければならないということは申すまでもないというふうに思っています。本日、日本歯科医学会の評議員会ということでありまして、日本歯科医学会と学術会議が深く連携し合って、日本の歯学、そして歯科医療というものに当たっていきたいというふうに我々3名とも心しております。

それと同時に、もう少し歯学分野の中身についてお話しますと、歯学分野委員会の中に4つの分科会をつくることができました。1つは基礎系歯学分科会であります。もう1つは病態系歯学分科会であります。それから3つ目は臨床系歯学分科会。4番目には歯学教育に関する分科会であります。基礎系歯学分科会に関しては委員長を大

阪大学の米田先生にお願いして、それから病態系歯学は瀬戸先生にお願いして、臨床系歯学は私、それから歯学教育に関しても私ということで、そういった所掌のもとで分科会を構成し、その分科会のもとに、先ほど申し上げました連携会員が入った時点でそこに所属していただいて、事を進めていこうという段取りを組んでおります。したがって、本学会からも多大な応援をいただきながら、日本学術会議の活性化並びに国民のために働いていきたいというふうに思いますので、ご協力のほどをお願いして、簡単ではありますが、私の挨拶にかえたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

○報 告

○議長（伊藤公一君） それでは、日程 8. 報告に入りたいと存じます。まず一般会務報告を住友総務理事よりお願いいたします。

○住友総務理事 それでは、一般会務報告を行わせていただきます。皆さん方のお手元の資料の 1 ①の 11 ページから ⑦ まですべてにわたって会務報告をさせていただくわけにはいきませんので、ポイントをお話しさせていただきたいと思います。詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思います。これは平成 18 年 4 月 1 日から昨日 7 月 27 日までの会務報告でございます。

まず 11 ページでございますが、4 月 3 日に前の学会役員と新しい学会役員との間で会務運営にかかわる事務引き継ぎが行われました。

4 月 5 日、先ほどの大久保会長のお話だと思っておりますが、江藤会長と大久保日歯会長との間で意見交換が行われております。

4 月 13 日ですが、江藤会長が日歯第 1 回理事会に出席し、その席上において大久保日歯会長より学会長を任命する委嘱状が手渡されております。

12 ページは飛ばしまして、13 ページの一番上でございますが、5 月 18 日から 5 月 19 日、「日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科医師連盟合同ワークショップ湘南」が湘南国際村センターで開催されました。日本歯科医師会の役員、日本歯科医学会の役員、日本歯科医師連盟の役員、日本歯科商工協会関係者が出席いたしまして、ワークショップ形式でのディスカッションを行い、その報告書は皆様方の机の上に配付しておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

14 ページは飛ばします。15、16 ページも省略でございますが、1 ②の資料、通し番号 17 ページをお開けください。17、18 は日本歯科医学会役員の業務分担表でございます。今後、こういう役員がいろいろな業務を分担して当たっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから 1 ③の資料、19 ページでございますが、これは学会関係の会議の開催予定でございますが、記憶もしくは記録していただきたいのは、平成 19 年 1 月 19 日（金曜

日)、第77回の日本歯科医学会評議員会をこの会場で開催させていただき予定でございます。よろしくお願いいたします。

1④に関しましては、分科会の学術大会・総会の一覧表を挙げさせていただいております。

それから1⑤でございますが、これは「日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示」でございまして、直接的には専門分科会に加入されています皆様方には関係ございませんが、ほかの関連学会にもメンバーとして参加されている方もございますので、ここに持ってまいります。公示でございますが、平成18年8月1日から9月30日までに本学会あてに、専門分科会に加入を希望する学会があれば、申請することが必要であるということでございます。添付する資料等につきましては、そこに挙げさせていただいております。

1⑥でございますが、これにつきましては、後ほど会長からのお話があると思いますが、日本歯科医学会と中華口腔医学会学術交流協定書(案)でございますが、このようなものをつくって今後学術交流を行っていこうということでございますが、日本歯科医学会会長の江藤先生と中華口腔医学会会長の張震康先生の間でこういう協定書を取り交わす予定でございます。24ページは現在日本語になっておりますが、これは中国語でこのような内容で書かれるということでございます。

1⑦に関しましては、これは平成17年度、前執行部の会務報告でございますが、25ページから40ページまででございます。

以上が一般会務報告でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

続きまして、第21回日本歯科医学会総会の準備状況報告を松村事務局長よりお願いいたします。

○松村第21回日本歯科医学会総会事務局長 皆さん、こんにちは。第21回日本歯科医学会総会の事務局長を仰せつかりました、日本大学歯学部で松村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本来ですと、この報告は準備委員長のほうからさせていただくのが慣例ではございますが、あいにく準備委員長の伊藤公一が本評議員会の議長席に着いておりますので、僭越ではございますが、私のほうからご報告申し上げる次第でございます。

本日はお手元の資料の41ページから43ページあたりまでをお目通しいただきたいと思っております。第21回日本歯科医学会学術大会。本来ですと「学術大会」と申し上げるのが正式ではございまいしょうが、文書ではほとんどの文書が「歯科医学会総会」と書かれております。したがって、以下「歯科医学会総会」という表現とさせていただきます。第21回大会は平成20年（2008年）11月14日（金曜日）から16日（日曜日）の3日間、横浜市のパシフィコ横浜で、日本大学歯学部が主幹して開催をすることと

なりました。会頭は先ほどご挨拶を申し上げました大塚・兵衛歯学部長、準備委員長は伊藤公一歯学部附属歯科病院長、そして事務局長は私、松村が担当させていただいております。

第21回歯科医学会学術大会（総会）の準備運営につきましては、本大会準備委員会、常任委員会を立ち上げておりまして、実質的な準備の作業に入っております。常任委員会の会議につきましては、本年度はお手元の資料19ページに記載のような予定で組まれております。

それから42ページが総会の組織図でございます。

それから43ページに常任委員会のメンバーが記載されております。常任委員会は、これも慣例に従いまして、開催校からと、それから学会のほうから委員を出してございまして、括弧書きの中に業務分担が記載されておりますが、そのような形で委員会が組まれております。本年度の常任委員会ですが、5月16日（火曜日）、そして7月11日（火曜日）の2回開催しております。主な協議決定事項をご報告いたします。

1番目でございますが、大会準備委員会の組織についてでございます。これは組織図をご覧くださいと、おわかりだと思っておりますが、総務部会、登録部会、財務部会、広報・出版部会、学術部会、講演・シンポジウム小委員会、テーブルクリニック・ポスターセッション小委員会、国際セッション小委員会の、今のところ各正副委員長が承認されているところでございます。それから、これから9月にかけて各部会及び小委員会の委員の人選が行われるところでございますが、これにつきましては、委員会におきまして会頭一任ということになっております。

それから2番目でございますが、趣意書と計画概要でございます。現在、趣意書(案)といたしまして、日本歯科医師会会長の久保先生及び日本歯科医学会会長の江藤先生にご相談申し上げながら策定が進んでおりますが、趣意書は、過日報告されました、そして本日の久保会長のお話にもございました湘南宣言の内容を盛り込ませていただきながら作成しているところでございます。現在、常任委員会のメンバーに最終確認を行っております、9月には確定の運びとなっております。

続きまして3番、メインテーマについてでございます。きょうデンタルショーのプログラムをお持ちしたんですが、見えにくくて恐縮ですが、プログラムの表紙でございますとか、あるいは各種の文書の郵送に使う封筒の表紙でございますとか、あらゆるところにメインテーマ、それからシンボルマークが記載されます。こういったことで、非常に人目につくところに使用されるメインテーマ、それからシンボルマークでございますが、メインテーマにつきましては、趣意書及び計画の概要が決定次第——計画の概要はもう既に決定しつつありますが——都道府県歯科医師会並びに専門分科会に公募するという予定でございます。したがって、本席におきましてはメインテーマを専門分科会に公募するというをご承知おきいただき、奮ってご応募くだ

さいますようお願い申し上げます。

それから4番目でございますが、指定会社の選定についてでございます。本大会の準備にかかわる会議運営関係、印刷関係、広告代理店、同時通訳、発送会社等の指名につきましては、公正かつ適正な判断のもと原案どおり過日決定しております。これにつきましても、後日ご報告申し上げます機会があらうかと思えます。

本日は以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

続いて、会計現況報告を高木常任理事よりお願いいたします。

○高木常任理事 会計を担当いたします高木でございます。お手持ちの資料の44ページ、3①でございます。平成18年4月1日から平成18年6月30日までの3カ月間の学会会計収支の現況報告でございます。

収入のほうでございますが、会費収入といたしまして1億2千940万円余でございます。執行率50%でございます。専門分科会分担金収入及び広告収入及び積立金取崩収入等はいずれも執行がありませんでした。雑収入は若干でございますが、2千940円ほどでございます。したがって、当年度収入合計は1億2千949万円余でございます。それに繰越金収入が6千596万円余ありまして、合計いたしますと1億9千546万円余で、執行率58.5%でございます。

続きまして支出の部でございますが、会議費として190万円余を支出しております。執行率7.5%。事務費として1千45万円余、執行率20.2%でございます。事業費といたしまして220万円余、執行率1.7%でございます。また日本歯科医学会学術大会会計へ100万円を繰り入れました。したがって、支出合計は1千566万円余となります。執行率4.7%でございます。

したがって、収入から支出合計を差し引きました当月末収支差額は、1億7千979万円余となっていることをご報告いたします。

続きまして、45ページでございます。第21回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書でございます。

平成18年4月1日から6月30日までの3カ月の現況でございますが、収入の主な項目は、学会会計繰入金収入といたしまして100万円を執行しております。そのほかの参加登録料収入、寄附金収入、広告協賛金収入、及び雑収入はいずれも執行はなく、0円でございます。したがって、当年度収入合計は100万円、執行率6.9%でございます。

次に支出の部でございますが、主な項目は、大会準備費として19万円余、執行率1.4%。内訳は、会議費に使っております。また、それ以外の大会運営費、事後処理費、及び予備費等はいずれも執行はございません。支出の合計は19万5千10円でございます。

したがいまして、6月末の当月末収支差額は80万4千990円となっておりますことをご報告いたします。

以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

引き続きまして、土屋常任理事より会務にかかわる追加報告をお願いいたします。

○土屋常任理事 学術講演委員会のほうから報告させていただきます。既に皆様の封筒の中に用意されていると思いますけれども、こういう日本歯科医学会の平成18年度学術講演会の冊子ができ上がりまして、きょう配付させていただいておりますし、また関係部署にも郵送にてお届けさせていただいている最中でございます。それから同じもののポスターが用意できましたので、いろいろなところへPRをお願いしたいと思います。これは本学会の継続事業でございますして、このメインテーマ並びにサブテーマ、基調講演につきましては、前委員会からの継続事業ということで、執行部もかわって、委員会の構成もかわりましたけれども、私どもは前委員会の継承ということで、今年の6月13日に第1回の学術講演委員会を開催させていただきまして、担当地区の歯科医師会の方々との打ち合わせを終了させていただいております。具体的には裏表紙の内側に日程が印刷してございますので、これに準じて実施したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

続きまして、江藤会長より一般会務の追加報告をお願いしたいと存じます。

○江藤会長 一般会務報告の追加でございます。

まず1点目でございますが、先ほど住友総務理事からも報告がありましたが、日本歯科医師会の各種委員会の委員の指名でございますが、平成18年度日歯第1回理事会におきまして、学会推薦の日本歯科医師会各種委員会委員の選考はすべて学会長指名により日歯会長が任命するということになりました。学会推薦の委員の先生方は、本学会の意向を十分に受けて日歯と連携をしていただきたいと思っております。ちなみに日本歯科医師会の各種委員会というのはどういったものがあるかといいますと、社保委員会、疑義解釈委員会、日歯戦略会議、地域保健委員会、学術生涯研修委員会、会誌編集委員会、国際渉外委員会、それから産業保健委員会、ホームページ企画運営委員会、レセプトオンライン検討委員会、全国警察歯科医会、広報委員会といったものでございます。

それから2点目でございますが、歯科医療への学術的根拠の提供体制でございますが、平成18年度は厚生科研で「歯科分野における診療ガイドライン構築に関する総合研究」というのが走っております。これはここにいらっしゃいます石井先生が班長でございますして、この報告を踏まえて、平成19年度に歯科診療ガイドライン検討部会が厚労省の中に立ち上がる予定でございます。平成19年度に議論して、この結論を踏ま

えて、平成20年度から本学会の主導で、診療ガイドラインを各分科会にご相談をさせていただきながら作成を開始するといった予定にしております。それから平成18年度中に各専門分科会における診療ガイドラインの検討状況についてアンケート調査を実施してまいりたいと思いますので、各分科会におかれましては、よろしくお願いいたします。

それから3点目でございますが、研究成果の迅速な臨床現場への普及体制の構築でございますが、歯科医療器材技術産業戦略コンソーシアムの構成でございますが、日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科商工協会、それから厚労省で設立いたしました、まず1つは歯科医療器材産業ビジョンの作成でございます。それから2つ目が歯科医療器材の開発・改良における諸問題、特に承認・認可の問題について、コンソーシアムとしては取り組みたいといったところでございます。

それから4点目でございますが、いわゆる歯保連でございます。これは前執行部のときからの検討事項でございますが、まず歯保連の由来と申しますか、元は、内保連ないしは外保連といったものが医科系にございます。内保連の目的を見ますと、内科系社会保険連合でございますが、加盟する内科の学会から提示される学術的根拠に基づいて我が国の社会保険医療のあり方を提案し、その診療報酬の適正化を促進する。診療報酬の適正化のためにあるといったところでございます。それでは、歯保連でございますが、前執行部で方向づけされました歯科医療協議会の精神を尊重しつつ、日歯、連盟、学会の三者構成の懇談会を日歯会長のもとで立ち上げまして、最も機動的に動ける体制を含めて、その必要性を現在検討中でございます。

それから5点目でございますが、国際交流でございます。先ほどご報告いたしましたように、9月に深圳で行われますFDI大会において中華口腔医学会と学術交流協定を締結する。さらにはタイ、インドネシアなどアジアの歯科医学会との交流を促進して、FDIないしはAPDF——これは現在のところ脱退しておりますけれども——といった世界的な、ないしは地域における学会に対する日本の歯科界の影響力を強化する。これを学会としては側面から支援するために、各国の歯科医学会ないしは大学を拠点とするネットワークを構築して、それでアジアとの連携を強めていきたいというところでございます。ちなみにFDIには毎年日本歯科医師会から2千万円の拠出金を出しております。それについて、それだけの影響力を世界的に行使し得ているのかといった声が聞かれますので、そういったことに対する対応策でもございます。

それから6点目でございますが、認定医・専門医制度でございます。本学会の認定医・専門医制協議会につきましては、協議会の上に日本歯科医師会、日本歯科医学会、本協議会、学識経験者、それから市民代表の五者構成の日本歯科認定医・専門医制審議会といったものを設置することが必要かどうかといったことを検討することにしております。

それから7点目でございますが、これは日本歯科医師会から日本歯科医学会へ諮問されたものでございますが、日歯、学会との評価療養——保険外併用療養の1つの項目でございますが——に関する連絡会を立ち上げました。これは平成20年度の診療報酬改定に向けて作業を行うものでございます。これは石井先生が座長でございます、日歯側、学会側から参画するといったことでございます。

それから8点目でございますが、診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業。これは口腔外科、麻酔等から評価委員が出ております。このモデル事業は内科学会の主導でございますけれども、これの歯科側の評価委員のまとめということで、本学会の中に歯科の評価総括委員会を設置することになっております。これについては日本大学歯学部の小室先生に仕切っていただくという予定でございます。

それから9点目でございますが、学際領域教育問題。縦割りの19の分科会の分科会間を埋める教育問題については、どこも扱っていないという声がございます。専門分科会にまたがる教育問題について少し検討委員会で検討したらどうかというご意見がございます。それから歯科医学教育における医学教育、それから医学教育における歯科医学教育のあり方についても長年放置されておりますので、この問題についても検討をするといった方向で、学際領域教育問題検討委員会について立ち上げを検討しております。

それから10点目、最後でございますが、歯科衛生士の業務範囲に関する勉強会。これも歯科医師会から学会に諮問されたものでございますが、石井先生のほうからそういったご意見が出たのでございますけれども、例えば静脈注射一つにしましても、歯科医師の監督のもとで歯科衛生士にやらせるというのは違法ではないかといった訴えがあって初めて、いや、それは合法であるといった話が出ておりました、歯科医師に対する周知と、それから業務範囲の明確化、それから業務拡大、そういったところまで視野に入れて、歯科医師会と今後検討していくといったことでございます。

以上、この10点につきましては、この評議員会終了後に学会ホームページに掲載する予定でございます。以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

○一般会務報告等に対する質疑応答

○議長（伊藤公一君） それでは、ここでご報告に対する質問をお受けしたいと存じます。なお、ご質問のある評議員の先生方は、挙手と同時に議席番号とお名前を発していただきます。その後、議長の指名によって発言をお願いいたします。ご質問のある方は挙手願います。

特にございませんか。執行部、このほかに追加報告はございますでしょうか。

○住友総務理事 ございません。

○37番（眞木吉信君） 1つだけ質問させていただきたいのですが、国際交流にこ

れから力を入れるということで江藤会長はお話をなさいましたが、A P D F（アジア太平洋歯科連盟）を日本歯科医師会は今年度脱退しております。その後の展開に関して歯科医学会としては歯科医師会との連携をどのようにとっていく所存なのか、ご意見をお聞かせ願いたいと思っています。

○江里口常任理事 日本歯科医師会のほうから先に一言。今年2月にA P D Fを脱退いたしましたして、今年度、深圳におきましてその対応を行おうと思っております。今年F D Iから、皆さんどの辺までご存じかわかりませんが、**2006年12月までにA P D Fを含めた地域機構の定款をF D Iに沿ったものにする**ということを言われていますので、それを踏まえまして、日本歯科医師会といたしましては、きちっとした定款にA P D Fが戻った際には、そこに参加するということを第一の目的にしまして、その次の段階としましては、**2006年にそれがうまくいかなかった場合、例えばA P D FがF D Iの定款に沿ったものでないときは、F D Iがどういう態度を示してくるか**というのを、まず見たい。それから、それがもしほうっておかれるということになりましたら初めて、今オーストラリア、ニュージーランド、韓国、日本と4カ国が脱退していますので、日本を中心とした定款に合った新しい組織を立ち上げる準備を深圳のあたりからするということで、日本歯科医師会は常務理事会あるいは理事会を通しまして、機関決定いたしました。以上です。

○議長（伊藤公一君） 眞木評議員、よろしいですか。

○37番（眞木吉信君） いま老年歯科医学会で国際交流委員会を担当しているものですから、この辺もかなり問題になってくるかと思えます。歯科医学会としてその辺のところを考慮した行動をとるのか、それともそれとは別に、東南アジアの各加盟国と交流を図っていくのかというようなところをお聞きしたいと思います。

○江藤会長 お答えいたします。ただいま江里口常任理事のほうからお答えをされましたけれども、A P D Fについては、今F D Iの対応を見ているといったところでございます。それにつきまして先ほど申し上げましたのは、A P D Fにつきましても、戻るとか戻らないとか、そういった話は日本歯科医師会の決定でございますが、学会といたしましては、歯科医師会の先生方に比べますと大学の先生は国際交流に出かける機会が多いといったことを利用して、各国の歯科医学会ないしは大学を拠点にして、国際会議におけるロビー活動を後方支援したい、それにはそういったネットワークをつくっておきたいといったところでございます。ですから、眞木先生のご質問に単刀直入に申し上げれば、歯科医師会の国際渉外の側面支援をしたいといったところでございます。

○37番（眞木吉信君） ありがとうございます。

○議長（伊藤公一君） ほかにはよろしいですか。

それでは、以上をもちまして、日程8. 報告は終了いたします。

○議 事

○第2号議案 平成17年度学会会計収支決算

○議長（伊藤公一君） 引き続き日程9. 議事に入りたいと思います。第1号議案は可決確定しておりますので、第2号議案 平成17年度学会会計収支決算を議題とさせていただきます。第2号議案 平成17年度学会会計収支決算の提案説明を高木常任理事にお願いいたします。

○高木常任理事 お手元の資料ナンバー5をお開きいただきたいと思います。平成17年度学会会計収支計算書でございます。1ページ、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの収支計算書でございます。収入合計は3億6千760万円余でございます。支出合計は3億170万円余。したがいまして、次年度繰越収支差額は6千596万円余でございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。収入の部。第一款学会会費収入は2億6千50万円余、執行率100%でございます。第二款専門分科会分担金収入は285万円、執行率100%でございます。第三款広告収入は397万円余、執行率101.7%でございます。第四款第20回学術大会会計収支差額繰入金収入は4千302万円余、執行率280.6%でございます。第五款雑収入は34万円余。したがいまして、当年度収入合計は3億1千70万円余、執行率109.9%。第六款の前年度の繰越金収入が5千696万円余ありまして、収入合計は3億6千760万円余となります。執行率105.5%でございます。

1枚めくっていただきまして、支出の部でございます。第一款会議費は2千71万円余、執行率90.5%。第二款事務費は4千812万円余、執行率84.8%。第三款事業費は1億3千270万円余、87.1%でございます。第四款積立金は1億円、予定どおりの執行でございまして、100%でございます。第五款租税公課は16万円余、執行率56.4%でございます。したがいまして、支出合計は3億170万円余、86.5%でございます。以上によりまして、次年度収支差額は6千596万円余となっております。

一番最後のページに正味財産増減計算書が載っております。当年度収支差額899万円余、積立金増加額が1億円ございまして、増加額合計は1億899万円余でございます。したがいまして、当年度末正味財産合計額といたしましては、4億2千608万円余ということになります。以上、ご報告申し上げます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第2号議案 平成17年度学会会計収支決算についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手願います。先ほど同様に議席番号並びにお名前を發した上でご質問願います。

ございませんか。なければ、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じます。ご異議ございませんでしょうか。

ご異議ないようでございますので、採決いたします。第2号議案 平成17年度学会会計収支決算にご賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（伊藤公一君） 賛成多数。よって、第2号議案 平成17年度学会会計収支決算は可決確定いたしました。

○高木常任理事 ただいま第2号議案 平成17年度学会会計収支計算書を可決確定いただきまして、ありがとうございます。この会計単位の決算に関しましては、今後日本歯科医師会の予算決算特別委員会の審議並びに審査を経まして、その後9月に開催されます日本歯科医師会の代議員会において審議・可決といった手続を踏まなければならないわけがございます。したがって、審議の過程の中でどうしても微調整、誤字、脱字、その他——数字の移動はほとんどないようでございますが——の必要が発生いたしました場合は、学会会長に訂正の一任をいただきたいと思っておりますので、よろしくお諮りのほどをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤公一君） どうもありがとうございます。ただいま高木常任理事からご提案いただきました、第2号議案の今後の取り扱いについて学会長にご一任いただくということをご承認いただけますでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

どうもありがとうございます。ご異議がないようでございますので、ご承認をいただいたものと認めます。

○第3号議案 名誉会長の推戴に関する件

○議長（伊藤公一君） 引き続きまして、第3号議案 名誉会長の推戴に関する件を議題とさせていただきます。第3号議案 名誉会長の推戴に関する件の提案説明を住友総務理事をお願いいたします。

○住友総務理事 皆さん方にはもう既にお送り申し上げております第3号議案 名誉会長の推戴に関する件の提案理由を述べさせていただきます。名誉会長の推戴について、日本歯科医師会定款第30条の規定に基づき、多年にわたり本学会の健全な発展のため、献身的に力を尽くし、我が国の歯科医学・歯科医療の進歩発達に多大なご功績をあげた、斎藤毅前日本歯科医学会会長に対し深く敬意を表すとともに、本学会名誉会長に推戴いたしたいので、評議員会の議決を求めるものとしたしたいと思います。

なお、任期は同定款第30条第2項の規定によりまして、終身制とさせていただきますということ。

関連条文を少し読み上げます。日本歯科医師会定款第30条「本会に名誉会長を置くことができる。名誉会長は代議員会の議決を経て会長が推戴し終身制とする」。これを準用したいということでございます。それは日本歯科医学会規則に準用規定というのがございまして、第37条の規則および学会規則施行細則に定めのないものは、日本歯科医師会関係諸規則を準用するというに基づいております。以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第3号議案 名誉会長の推戴に関する件についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手願

ます。

特にございませんか。なければ、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じます。ご異議ございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ご異議がないようでございますので、採決いたします。第3号議案 名誉会長の推戴に関する件にご賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって、第3号議案 名誉会長の推戴に関する件は可決確定いたしました。これで議事はすべて終了いたしました。

それでは、ここで日本歯科医学会名誉会長の推戴式をとり行いたいと存じます。住友総務理事、よろしくお願いいたします。

○住友総務理事 どうもありがとうございます。それでは、議長のお許しをいただきまして、本学会の名誉会長推戴式をとり行いたいと存じます。名誉会長に推戴されました斎藤毅先生にご入場いただきます。どうぞ盛大な拍手でお迎えいただきたいと存じます。斎藤先生、どうぞ。（拍手）

先ほど第3号議案が満場一致をもって可決確定されました。本学会に名誉会長が誕生することは本学会の歴史上初めてのことでありまして、大変喜ばしいことと存じます。斎藤毅前会長は長年にわたりまして、今日ある日本歯科医学会の発展と歯科医学及び歯科医療の進歩発達に力を尽くされますとともに、国民の口腔保健衛生の向上に貢献されました。そのご功績は大変大きいものでございます。

それでは、これより顕彰状及び副賞の贈呈を行います。斎藤毅先生、どうぞ前にお進みください。江藤会長、よろしくお願いいたします。

〔江藤会長より斎藤名誉会長に推戴状並びに副賞贈呈〕（拍手）

○住友総務理事 それでは、ここで斎藤毅名誉会長よりお言葉を頂戴いたしたいと存じます。斎藤名誉会長、お願い申し上げます。

○斎藤名誉会長 ただいま本学会初めての名誉会長に推戴いただきまして、名誉会長の称号を受けさせていただきました。私として大変光栄の極みでございます。私自身が顧みますと、歯科医学会の第14回の総会で事務局長としてお手伝いを始めて以来、日本歯科医学会の委員あるいは役員としてずっとお手伝いいたしてまいりました。特に平成8年11月から日本歯科医学会の会長に推挙されまして、以後10年にわたりまして日本歯科医学会の運営に参画させていただきました。その間、学会の役員の方々あるいは分科会の会員の方々のお力添えによりまして、10年間つつがなく会務を執行することができましたことを、本席をおかりいたしまして、心より御礼申し上げたいと思います。

昨今、歯科医療を取り巻く環境が大変厳しい状況になっております。それに当たり

まして、歯科医学会が中心になって、この難局を切り抜けるための各施策がされております。特に昨今、江藤一洋会長先生を中心といたしまして開催されましたワークショップ湘南の報告書を先ほど目を通していただきましたけれども、この厳しい歯科医学あるいは歯科医療の環境におきまして、新しい方向の指針を示すものではないかと思っております。

本日ここに名誉会長の称号を頂戴いたしまして、私自身といたしましては歯科医学会にまた距離が近くなったという印象を持っております。先生方歯科医学会の方々を中心として、あるいは歯科医師会と連携をとりまして、リーダーシップをとって、歯科医学の、歯科医療の盤石の環境をつくっていただきたいということをお祈りいたしまして、本日の御礼の言葉とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○住友総務理事 齋藤名誉会長、ありがとうございました。先生の今後のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。齋藤先生がご降壇でございます。皆様、拍手でもってお送りください。（拍手）

○議長（伊藤公一君） これをもちまして、日本歯科医学会名誉会長推戴式を終了いたします。ご協力をどうもありがとうございました。住友総務理事、ありがとうございました。

○ 協 議

○議長（伊藤公一君） 引き続きまして、これより日程10の協議に入ります。まず(1)でございますが、新規加入学会のあり方（基準制定）についてでございます。執行部よりご提案とご説明をお願いしたいと思います。

○住友総務理事 それでは、私のほうからご説明を申し上げます。資料7でございます。皆様のお手元でございますでしょうか。読んでみます。

未加入学会との連携を目的とした認定分科会承認基準制定の骨子

〔目 的〕

日本歯科医学会の組織基盤のさらなる拡充を図るため、新しい時代に即した加入分科会の増加を促進する。

もって本学会の求心力を強化するとともに、わが国歯科分野における学会間の双方向の対話と情報の共有を図り、広く国民の健康を視野に入れ、歯科医学および歯科医療の進歩発展に寄与する。

〔承認基準の柱〕

1. 歯科医学の発展に寄与する独自の研究分野、複数の領域にまたがる複合的な研究分野および社会的要請の強い研究分野などを含む専門学会であること。

2. 広く全国組織の会員構成（会員数は300名以上）を持ち、かつその8割が歯科医師であり、明確な会員名簿を有すること。
3. 議決機関と執行部機関が分離されており、役員を選出が会則の上で規定されており、組織が明確であること。
4. 毎年1回以上学術大会を開催し、その専門領域の研究発表が行われていること。
5. 雑誌（機関誌）を年1回以上、定期的に刊行していること。また、機関誌は次の要件を満たしていること。
 - ①原著論文、またはこれに準ずる論文が、原則として年10編以上掲載されていること。
 - ②編集のための委員会が会則に規定されており、かつ明確な投稿規程を有すること。また、原則として査読体制があること。
6. 運営が主として会員の会費でおこなわれていること。また、その経理が明らかであること。
7. 歯科医学研究の向上発展を図るための活動が、引き続き3年以上行われていること。

[加入申請の時期および方法]

- ◆ 加入申請の時期：毎年実施する。
- ◆ 公示の時期と期間：毎年4月1日に公示し、4月15日までとする。
- ◆ 加入申請学会の審査：専門分科会資格審査委員会に諮問する。同審査委員会は、6月末日までに答申する。
- ◆ 加入の可否：加入を可とする答申を受けた場合は、理事会の議を経て、7月に開催する評議員会に提出する。評議員会は、出席評議員の過半数をもって議決する。
- ◆ 加入の時期：評議員会議決の同年4月1日に遡及する。

[認定学会（会員）の権利および義務]

- ◆ 本学会認定学会として公式に活動できる。
- ◆ 本学会議決機関である評議員会の評議員を1名選出できる。
- ◆ 本学会の各種委員会委員として協力し、意見を述べることができる。
- ◆ 本学会が発行する会誌その他の印刷物の頒布を受けることができる。
- ◆ 本学会の行事、学会総会および学術講習会などに出席し、協力し、または意見を述べるができる。
- ◆ 本学会による助成金の交付を受けられる。
- ◆ 認定学会は、本学会所定の分担金を支払う義務を負う。

[基準の改廃]

- ◆この基準の改廃は、理事会の議を経て、評議員会の議決を要する。

〔関連規則の一部改正および予算への影響〕

1. 日本歯科医学会規則の一部改正＝評議員会および日歯代議員会の議決
2. 日本歯科医学会評議員選出基準の一部改正＝評議員会の議決
3. 日本歯科医学会専門分科会助成金配分基準＝評議員会の議決
4. 予算の増額＝会議費（評議員会費）、事業費（会誌関係費、歯科用語関係費、学術研究関係費、専門分科会助成金、内外渉外費等）

以上を協議といたしまして、新規加入学会のあり方についてご提案、ご説明申し上げます。議長、以上です。

○議長（伊藤公一君） ただいまの執行部提案に対しまして、ご質問をお受けいたしたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○46番（富野 晃君） 新規入会の基準でございますけれども、私も北海道は会員が3千150人おまして、家族、スタッフを含めると1万6千人おますので、そういう立場で私見を交えながらご質問をさせていただきたいと思います。

このテーマは過去5年ぐらい中断していたように記憶しておりますけれども、この学会におきましては比較的認知度が低いんですけれども、多くの大学の先生に評議員になっていただいております、私が所属しております日本顎咬合学会というものがございまして、この学会は前並びに前々執行部の時代に、一部の役員先生の助言もございまして、それに乗っかって、専門分科会に加入すべく、いろいろな手続を踏みました。ところが、それが不承認という結果になりまして、加えて学会名が変更させられるという苦汁をなめた経緯がございまして、この件について、先ほど表彰されました齋藤前会長は「専門分科会に次ぐ何らかの形で、これから新しくできる学会の入会を検討していく」というような発言がございましたので、多分この流れで今回この協議の1番目が上がってきたのだらうと思っております。

きょう初めて私は、いま総務の先生がお読みになりました認定分科会の骨子を拝見申し上げましたけれども、この中の「権利および義務」というところで、今までの専門分科会がAクラスとしますと、認定学会というのはその下のBクラスというような扱いになろうかと思いますが、分担金を払うことは結構だと思うんですけれども、助成金の交付を受けるということは、それほど望んでいることなのか。といいますのは、後のテーマにあります年間3千300万円の助成金を19の専門分科会で割り算しますと、規模にもよりけりですけれども、百数十万円ぐらいの助成金しかないんです。これに幾つかの学会が加わるからといって、そこにまた助成金を出すということになりますと、だんだんと従来の専門分科会のいわゆる取り分が目減りをしていくということがございまして、私は、認定学会をつくって、認定学会に登録したいという学会が希望することは、ただ1つ、ハードルはもちろん設定されると思いますけれども、専門分科会に準ずる、認定医を審査・承認するというリンクを、これから加入する新しい認定

学会としては希望されるのではないかと思うわけです。

そういうことで、私個人の意見としましては、分担金を払うのは結構ですけれども、助成金の交付ということではなくて、専門分科会に準ずるような認定医の審査を受けられて、もちろんハードルは設定されると思いますが、その承認をいただいて、それで自分の診療室の門構えのところに「〇〇学会の認定医」ということを新しい学会としては望んでいるのではないかと思います。協議でございますから、私の私見を述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

○住友総務理事 ありがとうございます。助成金のあり方につきましては、協議の2番目でもう一回お話をさせていただきますが、助成金につきましては協議の(2)でよろしいでしょうか、先生。

○議長（伊藤公一君） 富野評議員、それでよろしいですか。

○46番（富野 晃君） はい、結構です。

○議長（伊藤公一君） ほかにどうでしょうか。

よろしいですか。それでは、(2)の助成金のあり方について引き続きまして執行部よりご提案とご説明を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○住友総務理事 今の提案でございますが、1月に行います評議員会までに議案として練って提出をさせていただきたいというふうに思っております。これにつきましては以上でございます。

○議長（伊藤公一君） 私のほうでちょっと補足しなければいけなかったんですけども、いま住友先生のほうからお話がございましたように、いま執行部のほうから説明がございましたような方向性をもって、さらなる検討を進めるということではよろしいでしょうか。

○江藤会長 ただいまの住友先生のおっしゃったことに追加をさせていただきますと、きょう、この件につきましてご意見をいただいた上で、次回の評議員会に具体的に承認基準をお諮りする。そこで決めたいということでございます。そこでもし決まれば、来年の4月1日から加入の申請公示ということでございます。それで申請締め切りが4月15日というふうになっておりますが、それから審査に入りまして、来年の7月の評議員会で加入の可否を決めるということになります。それで加入の可否を決めた上で、さらにこれは日本歯科医師会の代議員会を経なければいけませんので、来年の9月の代議員会を経て、それで一番早ければ10月に加入が認められる。ただし、その場合には、もし先生方がこういった方向で検討してよろしいということであれば、来年の4月に遡及して加入といった方向を考えております。以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。今の江藤会長からの追加のご説明でよろしいでしょうか。

それでは、(2)の助成金のあり方について、江藤先生、よろしく願いいたします。

○江藤会長 先ほどの北海道の富野先生のご指摘がございました助成金のあり方でございますが、執行部といたしましては、既存の助成金のあり方の従来型の学術講演会の企画・実施と、それから学術研究事業の見直しといったことを抜本的に図った上で——例えば講演会につきましては、大学の先生が臨床家に一方的に講演をやる。私も一回そういった講演におつき合いしたことがございますけれども、ややマンネリ化しているのではないかというご意見を伺っております。それで、これを改めまして、臨床家のニーズにこたえる形で、複数学会による共通テーマのシンポジウム等の実施、それからそれをさらに伸ばす形で、複数の学会の同一時期、同一場所での開催といった意見が各学会からもございまして、会員からも、コスト的にも時間的にもそのほうが助かる、それから学際的な領域の活性化につながるのではないかと、そういったご意見がございまして、そういった催しの競争的な資金に助成金を振り向けていくといったことを検討してみたい。

それから、もう一方では、医科のほうに、先ほど申し上げましたが、**30**のガイドラインがある。歯科としては早急にガイドラインの作成に着手したい。医科のほうは厚生科研でかなりの部分できておりますけれども、そんなに厚生科研も潤沢ではございませんので、歯科のほうのガイドラインについては、歯科医学会としてもそういった予算措置をしながら厚生科研をお願いするといった形で、早急にガイドラインをつくっていかねばならないと思っておりますので、歯科界全体の利益につながるという形の例えばガイドラインのようなものに対して助成金を振り向けていきたいと、そういった基本的な考え方でございます。以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。ただいまの執行部提案に対しまして、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○46番（富野 晃君） 高木常任理事に要望したいんですけれども、助成金の私のとらえ方が少し違ったかと思うんですが、アバウトに申し上げまして、専門分科会の自己負担が**285**万円で、助成金が**3千300**万円。**12**倍にはね返ってきますから、こんな率のよい助成は余り記憶がない。これはどういうふうでも構わないですよ。先ほど申し上げましたように、**19**の専門分科会に**3千300**万円を助成しているわけですから、規模によりますけれども、**1**学会**180**万円程度の助成だと。その**1**つの解決策として、いま会長さんがお話をされましたが、私はこれではEBMの構築にはなかなか力が入らないだろうと思います。

それから、いろいろな大学の病院の経営の赤字ということがありまして、いろいろな技術評価をたくさん高めていかないと、その対価としての診療報酬も上がっていかないという現実があるわけでございますので、先生は日歯の会議等々で私も存じ上げておりますけれども、厳しく見られますので、どこか削れるところはないのか。要するに私が言いたいのは、助成金を増やす手立てはないのかということなんです。日本

を仕切るところの歯科医学会が3千300万円の助成で、幾つもの学会がそれで成り立つということはありませんのでございますので、削れるところはないのか、むだな経費はないのかということを一いつ検討いただいて、助成額を増やすということに努力をしていただきたい。希望でございます。

○高木常任理事　いま日本歯科医師会の中でも幾つかの機構改革を行っております。その中に財務の見直しということも非常に大きな柱として上がってきております。したがって、当然学会のほうでも三役の先生方等にお諮りいたしまして、次期平成19年度の予算をつくる場合には、今の先生の意向を十分踏まえた上で努力してまいりたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○住友総務理事　どうもありがとうございました。日本歯科医学会としては大変うれしいご発言をいただきました。今いただいている3千300万円というのも、会員の方々は年間5千円ずつ、それから準会員の方は2千500円を分担していただいているわけですが、皆様方もぜひ準会員になっていただいて、そしてこういう資金を……。資金源がないとどうしてもできませんので。

それから、先ほど会長がお話をしましたが、単に分配するという考えではなくて、新しい事業というものに対する競争的資金として今後活用していきたいというふうに思っているわけでありまして。以上です。

○議長（伊藤公一君）　富野評議員、要望を承るということで、鋭意検討するそうでございますので、よろしいでしょうか。

○46番（富野 晃君）　はい。

○議長（伊藤公一君）　ほかにございませぬか。

よろしいですか。それでは、その他に入りたいと思ひますけれども、評議員の皆様からご提案あるいはご意見等がありましたら、伺いたしたいと思います。

○46番（富野 晃君）　しつこいようですけれども、津軽海峡を渡ってきましたので、十数年発言がなかなかできなかったもので、この場で思い切って発言させていただきますが、いま日本歯科医師会へ入会しますと同時に、ほとんどの会員がほとんど知らないうちに日本歯科医学会の会員として登録されているんです。これは現実でございます。その会費として年間5千円を払い込むというシステムになっております。平成17年度の学会の収支決算書を見ますと、第20回の大会の収支差額の4千300万円を除きますと、全収入の97%が会員からの収入の2億6千万円ほどでございます。私はこの金がむだであるということをつもりは全くないわけでございます。言いたいのは、今回の診療報酬改定におきましても、中医協では近年は診療報酬改定の根拠、EBMを求めるということを聞かされております。このEBMを構築するのは本学会の本分でもあろうかと思ひまして、そのための下支えとして私どもは会費を支払っている。それは当然だと思ひます。現在の19の専門分科会の中から今回の診療報酬改定

にかかわる見解が幾つか出ていると私は聞いております。ですから、その学会の数と、学会名、どういう学会から今回の診療報酬改定について見解が出されているのかという情報公開をお願いしたいということが1つ。

そういう見解を受け取る立場としまして、またEBMを統括して、さらには中医協の委員として黒崎先生もお出になっていますので、本学会の執行部として今回の診療報酬改定をどうとらえているのか、どういう総括の仕方をしているのか。この場でなくても結構でございますので、日本歯科医学会として、今回の診療報酬改定に自分たちの手元にある専門分科会からいろいろな見解が出ていると思いますので、そういうものを踏まえて、中間的なものでも結構ですから、それなりの総括をお願いしたいという希望でございます。

○議長（伊藤公一君） ただいまの希望ですけれども、執行部のほうはどうでしょうか。

○江藤会長 今回の診療報酬についていかがと言われますが、4月から発足したばかりでございます。前執行部ないしは日歯の前執行部云々の話とは申し上げませんが、今回の診療報酬につきましては、平成16年12月の大臣合意のときに既にその診療報酬の骨格はできていたわけでございます。その後1年半余りの間にどういった作業をしたかというのは、歯科界全体の問題であろうかと思っております。ただ、先生がご指摘のように、EBM、具体的には診療ガイドラインの作成については、いかにも歯科のほうは後手に回っております。ですから、先ほど申し上げましたように、現在立ち上がっております石井委員会、それからそれを踏まえての検討委員会の結果を待って、迅速にガイドラインの作成に行きたい。そのガイドラインの作成のために、自腹を切っても補助金を使う形で急ぎたいといったところでございます。

それから、各分科会で今回の診療報酬について具体的に意見が出ているので、それを集約しろといったことではございますが、これはこういった形か、中医協・黒崎委員とも相談しながら、こういった対応をするのが最も適切かということを検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。ございませんか。それでは、これをもって協議を終了いたします。

以上をもちまして、第76回評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力を賜りまして、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。ほぼ定刻の時間でございます。本当にありがとうございます。

○閉会の辞

○議長（伊藤公一君） それでは、閉会の辞を井出副会長をお願いいたします。

○井出副会長 議長先生、ありがとうございました。本日は長時間にわたりまして慎重なご審議を賜り、まことにありがとうございました。本日、新しい議長・副議長のもとに平成17年度の学会収支決算をお認めいただき、また名誉会長の推戴に関する重要な審議もご承認いただきました。次回の評議員会は1月19日（金曜日）でございます。いろいろな問題がございましたら、直接江藤会長並びに事務局のほうにお申し入れいただければ、次回の評議員会に反映させていただきたく思います。

本日はお忙しい中をまことにありがとうございました。以上でございます。（拍手）

——午後4時5分閉会——

第76回評議員会

議事録署名人 山 田 了 ⑩

同 富 野 晃 ⑩

[参考]

日本歯科医学会第76回評議員会 日程

開催日時 平成18年7月28日(金) 午後2時

開催場所 新歯科医師会館 大会議室

氏名点呼

1. 開会の辞

副会長 黒崎紀正

2. 仮議長の選出

3. 議事録署名人の指名

4. 物故会員に対する黙禱

5. 挨拶

会長 江藤一洋

日本歯科医師会会長 大久保満男

第21回日本歯科医学会総会会頭 大塚吉兵衛

6. 役員紹介

7. 来賓挨拶

8. 報 告

- (1) 一般会務報告 (資料 1) 総務理事 住友雅人
- (2) 第21回日本歯科医学会総会準備状況報告
(資料 2)
第21回日本歯科医学会総会事務局長 松村英雄
- (3) 会計現況報告 (資料 3) 常任理事 高木忠雄
- (4) その他

9. 議 事

- 第1号議案 評議員会議長および副議長の選出 (資料 4)
- 第2号議案 平成17年度学会会計収支決算 (資料 5)
- 第3号議案 名誉会長の推戴に関する件 (資料 6)

10. 協 議

- (1) 新規加入学会のあり方(基準制定)について (資料 7)
- (2) 助成金のあり方について
- (3) その他

11. 閉会の辞

副会長 井出吉信